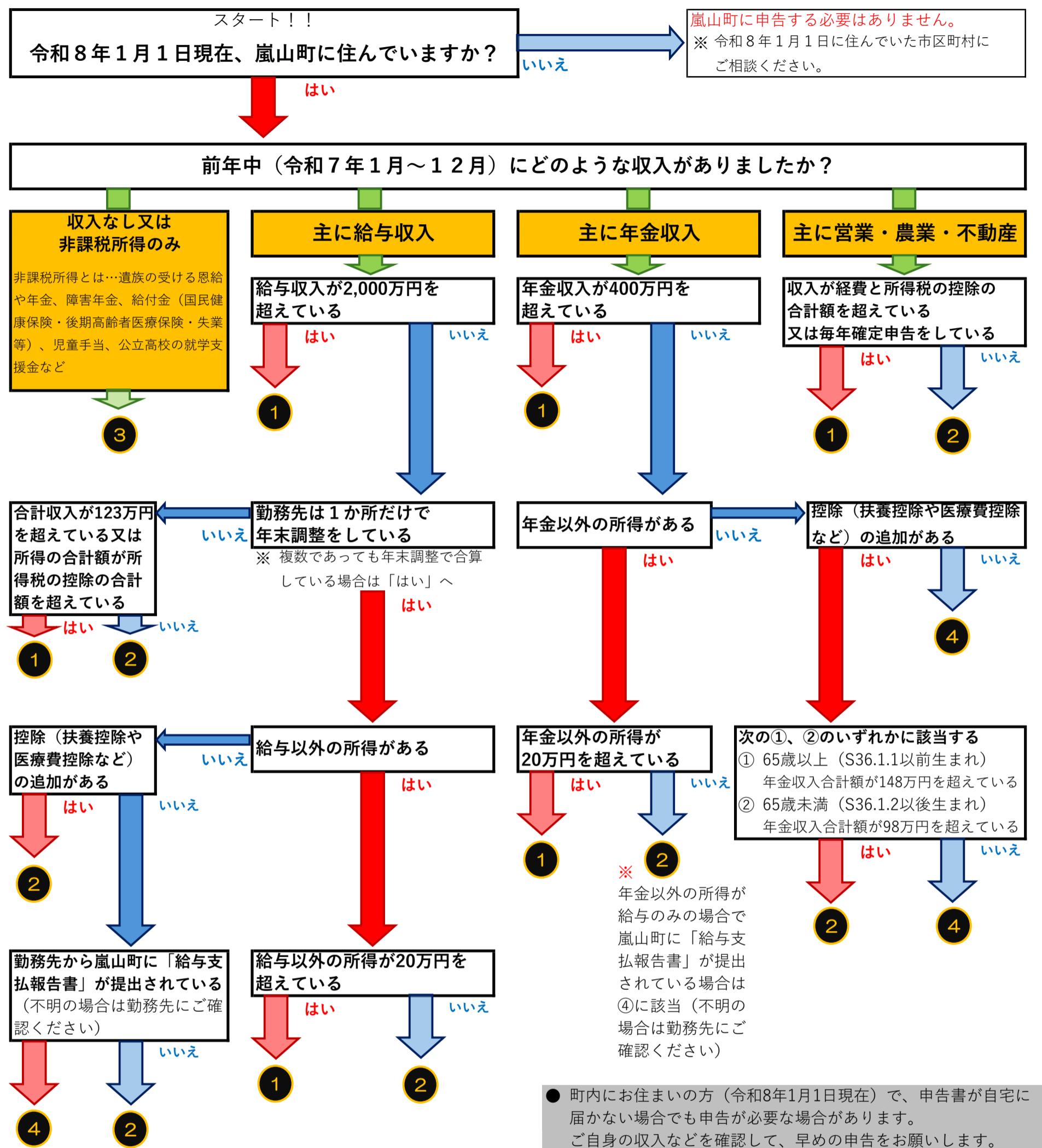


令和8年度（令和7年分） 申告フローチャート

フローチャートを参考にご確認ください。

※ フローチャートは一般的な例を示しています。ご自身の状況によって変わる場合もありますので、ご不明な点はお問い合わせください。



判定	結果	注意事項
1	所得税の確定申告が必要です。	所得税の確定申告（以下「確定申告」）をすれば、町・県民税の申告は必要ありません。なお、確定申告において「住民税・事業税に関する事項」欄に該当する事項・金額があれば必ず記入してください。
2	町・県民税の申告が必要です。	所得税が源泉徴収されていて、申告によって所得税の還付を受ける際は、確定申告が必要です。確定申告をした方は、町・県民税の申告は必要ありません。
3	町・県民税の申告が必要になる場合があります。	以下の方は【収入なし】の申告をしてください。 ・課税（非課税）証明書等が必要な方 ・国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入している方 など ※町内に住んでいる方の扶養親族として申告されている場合は、申告不要です。
4	所得税の確定申告及び町・県民税の申告は不要です。	